

里親になりませんか？

あなたを待っている子どもがいます

里親になるには

子どもの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切です。県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件があります。

里親の種類は4つ



里親には、委託期間や目的などにより4種類あります。

●**養育里親**…子どもが家庭に戻れるまで、または自立できるまで養育する里親

●**養子縁組里親**…養子縁組によって、法的な親子関係を成立させることを前提に養育する里親

●**専門里親**…虐待を受けた子どもや障害がある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親

●**親族里親**…子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情で養育できなくなった際、里親としての認定を受けて養育する里親

校区ごとに里親家庭を

里親に委ねられた子どもは、親・きょうだい・友達と、住み慣れた場所を離れ、新しい学校と新しい環境での生活を余儀なくされます。一度築き上げたものを一瞬にして失うことは、子どもにとって大きな負担になります。そこで、富士市では「校区里親」を推進しています。校区ごとに里親家庭があれば、学校や友達と離れることなく生活できるため、子どもの負担軽減が期待できます。

里親会「ふじ虹の会」

「ふじ虹の会」は、富士市・富士宮市に住む里親の会です。会では、里親の活動支援や子どもの福祉をよりよくするためのレクリエーションイベント、勉強会の企画、子どもの入学などに合わせた祝い金の支援に加え、市や県、児童相談所などと、里親制度や活動について話し合いをしています。

里親の活動は会に入らなくてもできますが、会員になると里親賠償保険の加入、週末に施設で生活する子どもを預かる「ショート・ルフラン」や富士市子育て短期支援事業「ショートステイ」の受託ができるようになります。

里親は、様々な理由で実の親と暮らせない子どもを温かな家庭に迎え入れ、養育する制度です。里親について理解を深めてみませんか。

ふじ虹の会の活動

- ・会員の里親活動を支える活動
- ・ショート・ルフラン（短期預かり）事業及びショート・ルフラン調整会議
- ・里親月間事業「フオスターセッション」
- ・里親同士の交流事業（懇談会、サロンなど）
- ・夏のふれあい事業（赤い羽根共同募金助成事業）ほか

フオスターセッション2024

里親家庭や施設で暮らす子どものこと、家族の支援などを一緒に知り、考えてみませんか。

とき／10月26日（土）
ところ／フィランセ

テーマ／「里」は令和のこども家庭福祉の答えになるか

申込み・問合せ／（福）誠信会児童家庭支援センター パラソル（ふじ虹の会事務局）

〒417-0808 一色168-1
☎（32）8125

里親からのメッセージ

Sちゃんが1歳3か月のときに、我が家での生活が始まりました。6か月間の養育期間を経て家庭裁判所へ申請、2歳3か月のときに、私たちの実子として迎える特別養子縁組が成立しました。

真実告知やテリングも行って、最近では自分から「赤ちゃんのときの話を」と言うようになりました。『一生懸命に産んでくれたお母さんの話』と『Sちゃんを迎えられて、とてもうれしい私たちの話』をしています。これから先、いろいろな困難があると思いますが、Sちゃんと一緒に乗り越えていきます。現在は4歳になり、おしゃべりが上手になったSちゃんとの生活は、かけがえのない大切な幸せな時間です。

私たちは養育里親の活動もしています。社会的養護を必要とする全ての子どもたちが、少しでも幸せになれることを願い、これからも活動を続けていきます。



★…育ての親が、産みの親の存在や子どもの出自にかかわる事柄を日常生活の中で子どもの発達に応じて愛情を持って伝え続けるとともに、子どもの思いに耳を傾け続けること

問合せ／こども家庭課
☎（55）2763 ㉨（51）0247
✉ kodomokatei@div.city.fuji.
shizuoka.jp